

# 業務改善通信



平成 28 年度最初の業務改善通信です！

今回は、平成 28 年 5 月 30 日に通知をしました「平成 28 年度業務改善運動」  
についてのお知らせです。

## 取組単位 & 取組方法



本年度の取組は以下のとおりです。詳細は実施要領を確認してください。

### ① 任意による取組

自由参加での取組となり、個人、グループ等形態は問いません。また、グループ構成については、課等、人数の制限は設けません。

### ② 若手職員により構成されるグループ

入庁 4 年目（平成 25 年度入庁）職員により 1 グループ以上を編成して取り組んでいただきます。

取組は原則就業時間内に行っていただくため、グループ協議等がある場合は、出席にご配慮くださるようお願いいたします。

①、②ともに、特定の課に特化した取組でも、庁舎全体に関わる取組でもどちらでも構いません。

### ③ 業務改善につながる提案



業務改善につながる「提案」を随時募集します。提出された「提案」は該当課へ提言したり、業務改善通信にて紹介したりしますので、「他課」、「役場全体」等の単位を問わず、みなさんからの提案をお待ちしています！

第 16 号 不定期  
平成 28 年 6 月 23 日  
発行：企画政策課企画政策係

## 平成 27 年度の取組紹介

平成 27 年度の業務改善運動での取組を紹介いたします。以下の取組を参考に、今年度の業務改善運動に取り組んでみてください。

### 👑 町長賞 扱ってたの？こんなものリスト

各課の窓口で発行、配布しているものは多岐に渡り、職員も把握しきれていないので、各課が扱っているものをリスト化し、職員に配布する。  
→職員の知識量が増え、お客様を担当課へ速やかに案内することができる。

### 会議の公開にはご注意ください！！

平成 28 年度 6 月議会へ会議の公開についての議題が挙げられました。「東浦町審議会等の会議の公開に関する要綱第 5 条第 2 項」では、公開会議を開催する場合は 1 週間前までに東浦町ホームページへ掲載する必要があると規定されています。過去の業務改善運動の取組において、会議スケジュール表を作成しましたので、開催する場合はご活用ください。

ファイルはこちら→[会議スケジュール表.xlsx](#)

### 平成 28 年度 業務改善スケジュール

5 月	各課等へ通知
7 月 1 日（金）まで	取組内容（様式 1、様式 2）提出
～12 月	取組実施期間
12 月末	取組期間終了、取組結果報告提出
1 月	取りまとめ

※平成 28 年度は企画政策課による表彰は行わず、秘書広報課の職員表彰制度へ推薦します。